

平成28年5月18日  
松山河川国道事務所  
松山地方気象台  
愛媛県  
松山市  
東温市  
伊予市  
松前町  
砥部町

## 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）の開催 ～大規模氾濫に対する減災に向けて～

昨年の関東・東北地方における鬼怒川流域での豪雨災害等を踏まえ、重信川における堤防決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、愛媛県、流域市町等が連携して減災対策の目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、重信川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に協議会を開催します。

### 記

#### 1. 開催日時

平成28年5月25日（水） 9:00から（1時間程度を予定）

#### 2. 開催場所

愛媛県中予地方局 7階 大会議室

住所：愛媛県松山市北持田町 132 番地

開催場所の最寄り駅：市内電車警察署前下車 徒歩 2 分

#### 3. 議事（予定）

・重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会について

・今後のスケジュールについて

※その他、議事に関する詳細は、別紙1をご覧ください。

#### 4. 公開等

・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

・会議での配付資料等は、松山河川国道事務所のホームページに掲載します。

※その他、取材に関する詳細は、別紙3をご覧ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

### 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

TEL(089)972-0034

河川副所長 松下 越夫（内線204）

◎調査第一課長 中塚 光（内線351）

◎主の問い合わせ先

## 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

日時：平成 28 年 5 月 25 日（水）

場所：愛媛県中予地方局 7 階 大会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 挨拶

#### 2. 議事

- (1) 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）  
規約（案）について
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状のリスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標（案）及び  
目標達成に向けた主な取組内容（案）について
- (5) 今後のスケジュール（案）について

#### 3. その他

## 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

### 構成員名簿

国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所長

気象庁 松山地方気象台長

愛媛県 中予地方局 総務企画部長

愛媛県 中予地方局 建設部長

松山市長

東温市長

伊予市長

松前町長

砥部町長

（順不同）

## 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 開催日時

平成28年5月25日(水) 9:00から(1時間程度を予定)

#### 2. 開催場所

愛媛県中予地方局 7階 大会議室

住所:愛媛県松山市北持田町132番地

開催場所の最寄り駅:市内電車警察署前下車 徒歩2分

#### 3. 会議の公開

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

#### 4. 報道関係者の受付

- ・受付日時 平成28年5月25日(水) 8:30~9:00まで
- ・受付場所 愛媛県中予地方局 7階 大会議室 入口
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解の程、よろしくをお願いします。

愛媛県中予地方局 7階 大会議室

住所 愛媛県松山市北持田町 132 番地  
 (最寄り駅の市内電車警察署前を下車し徒歩 2 分)

※駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

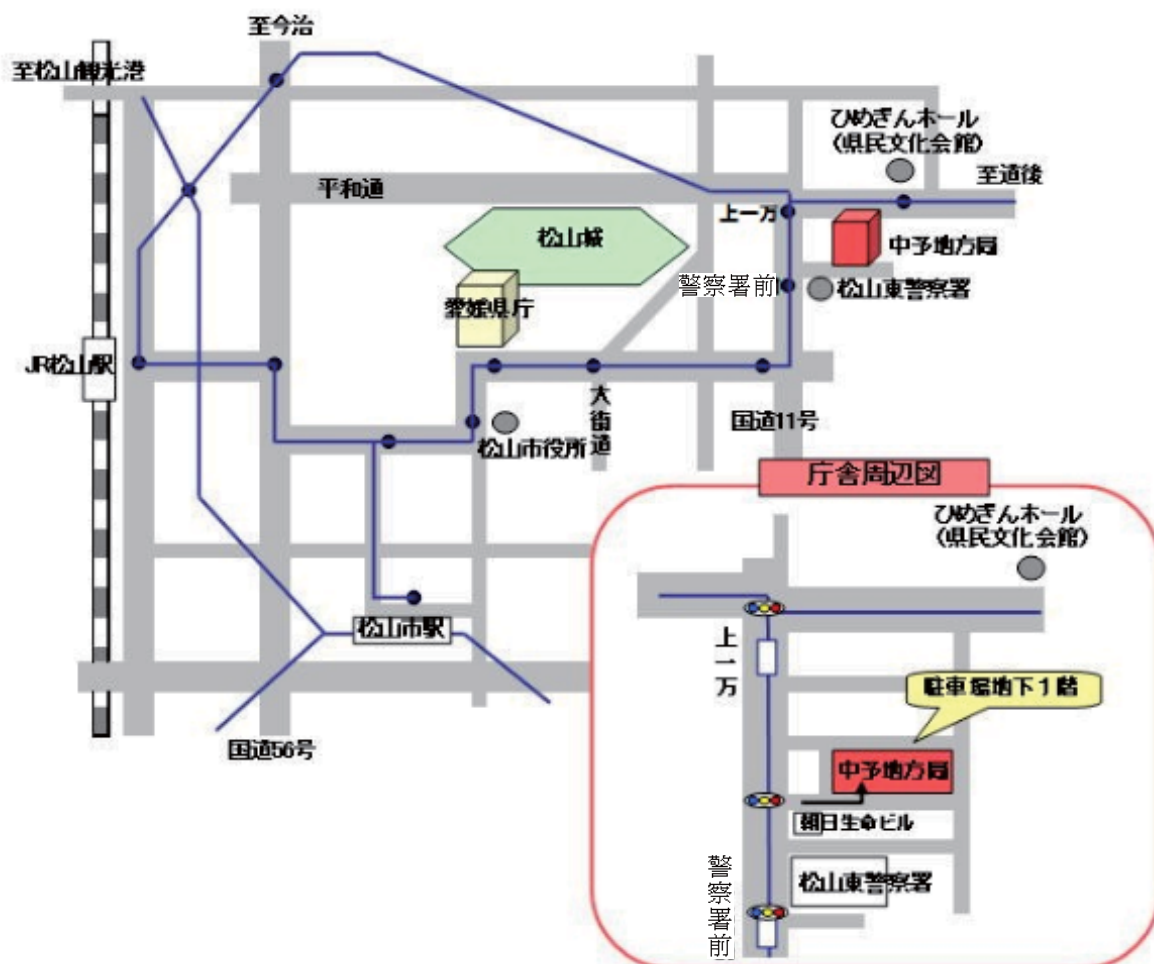
会場に関するお問い合わせ及び当日の連絡先

TEL 前日まで 089-972-0612 (松山河川国道事務所調査第一課)

当日 090-5140-3360(松山河川国道事務 調査第一課専門職 携帯電話)

中予地方局への交通アクセス

- JR松山駅下車後、市内電車道後温泉行き、または環状線城北方面行き警察署前下車 徒歩2分
- 伊予鉄道松山市駅下車後、市内電車道後温泉行き、または環状線大街道方面行き警察署前下車 徒歩2分
- 松山空港より車で約25分



# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

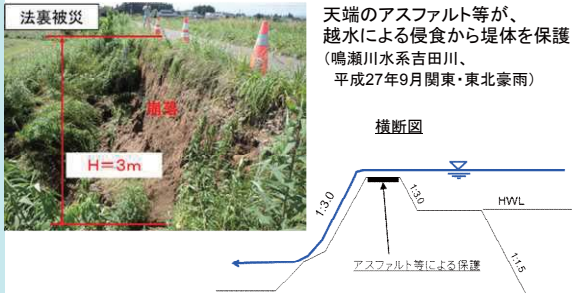
## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

#### <被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



### <洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域